

※下書き用紙に表示している内容は2024年1月現在のものであり、実際の表示とは異なる場合があります※

2024年度  
スカラネット入力下書き用紙  
【給付奨学金（貸与同時申込み）用】

独立行政法人  
日本学生支援機構  
JASSO Japan Student Services Organization

給付奨学金と貸与奨学金の両方、又は給付奨学金のみを申し込む際の「スカラネット入力下書き用紙」です。この下書き用紙には給付奨学金及び貸与奨学金それぞれに関する設問があり、希望する奨学金の種類によって回答の異なる設問があります。給付奨学金のみを申し込む人は、審査対象の設問のみに答えてください。

受付番号  
[スカラネット入力] [パスワード入力] [パスワード入力欄] [ユーザID] [パスワード]

【スカラネット入力】  
【パスワード入力】  
ユーザID  
パスワード

【定期採用】  
【貸与同時申込み】  
【貸与同時申込み】

【定期採用】  
【貸与同時申込み】

【定期採用】  
【貸与同時申込み】

給付奨学金制度

申込み

スカラネット

下書き用紙

採用後の手続き

# 2024年度春期新規募集

# スカラネット入力下書き用紙

# 書き方マニュアル

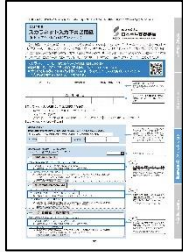


# スカラネット入力下書き用紙の流れ

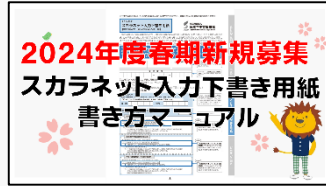
①

このマニュアルを見ながら、スカラネット入力下書き用紙の必要項目をすべて記入する

スカラネット入力下書き用紙



書き方マニュアル



②

記入済のスカラネット入力下書きを**全ページ**各自でコピーする

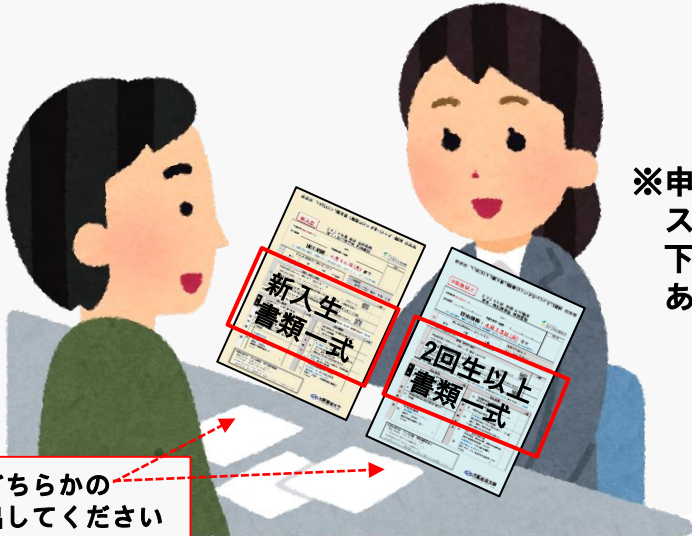


記入済のスカラネット入力下書き用紙

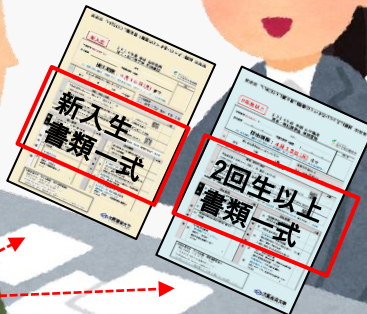


③

その他申請に必要な書類と共に期限までに提出する



※申請に必要なのはスカラネット入力下書き用紙だけではありません



※ご自身が該当するどちらかの申請書類一式を提出してください

④

提出書類一式を確認後（数日かかる場合もあります）スカラネットWeb入力に必要なIDとパスワード等をお渡ししますので、期限までに**Web入力**と**マイナンバー提出書セット**を郵送してください

スカラネットWeb入力



# スカラネット入力下書き用紙 注意事項①

申込を希望する奨学金のマークが書かれている欄のみ記入してください。

給付

第一種

第二種

※申込の必要がない欄は記入しないでください

※各ご家庭の個人情報（家族人数や勤務先等）や、ご希望の奨学金の種類は、  
大学では間違っているか判断できませんので、  
正しい内容で記入できているかどうか、各自で必ずチェックしてください



# スカラネット入力下書き用紙 注意事項②

入力内容に誤りがあると『採用のはずが不採用』『採用なのに奨学金が振り込まれない』『本採用時に修正が必要』などの、不利益を被ることとなってしまいます

**⚠️ 入力後の修正は簡単ではありません！**

(訂正届の提出・訂正印・該当者(保証人等)の署名 など)

**⚠️ 毎月の振込金額は早くても11月以降にしか変更できません！**

**⚠️ 入力後では変更できない内容もあります！**

(保証制度 など)

入力前であれば簡単に変更できますので、振込口座や氏名・住所・電話番号等  
記入・入力間違いがないように、十分に気を付けて入力ください





# 1 ページ目

給付 第一種 第二種

① 氏名等を記入してください  
※学籍番号の前に「S」をつけないでください

給付 第一種 第二種

② 「大学」と記入してください

必ず、「(1) 定期採用」を選択してください

※「(1) 定期採用」以外を選択した場合は、最初からやり直しとなります



※下書き用紙に表示している内容は2024年1月現在のものであり、実際の表示とは異なる場合があります※

2024年度  
スカラネット入力下書き用紙  
【給付奨学金（貸与同時申込み）用】



給付奨学金と貸与奨学金の両方、又は給付奨学金のみを申し込む際の「スカラネット入力下書き用紙」です。この下書き用紙には給付奨学金及び貸与奨学金それぞれに関する設問があり、希望する奨学金の種類によって回答の必要な設問が異なります。給付奨学金のみを申し込む人は、青色背景の設問のみに答えてください。給付奨学金と貸与奨学金の両方を申し込む人は、青色背景と灰色背景の両方の設問に答えてください。

スカラネットURL <https://www.sas.jasso.go.jp/>  
受付時間 8:00~25:00 (最終締切日は8:00~24:00)  
※受付時間を過ぎると画面が強制終了します。余裕をもって入力を開始してください。  
入力所要時間の目安は30分~1時間です。



①

氏名	学籍番号	学部・学科・分野
	※学籍番号の前に「S」をつけない	
受付番号		

入力の際に必要な項目です。学校の担当者にお知らせの名称を確認してください。

A 「送信」ボタンを押し番号が画面に表示される

【スカラネット入力の際に、手元に用意する書類】

- 学校から受け取った識別番号（ユーザIDとパスワード）
- マイナンバー提出書
- 奨学金振込口座（本人名義）の通帳などのコピー（本冊子16ページに貼り付けてください。）

【スカラネット入力内容記入欄】

識別番号入力  
あなたの識別番号（学校から交付されたユーザIDとパスワード）を入力してください。  
(注) パスワード入力の際は全角・半角、大文字・小文字の区別をします。

ユーザID  パスワード

B スカラネット入力時は表示になります。入力する場合は、入力した文種確認できるよう、最初に入力し、それをコピーしてみてください。

奨学金学種（学校）・申込の選択  
あなたはどの課程で奨学金を受けたいですか。

②  大学  高等専門学校  大学（通信課程）

大学の場合の表示例

(1) 定期採用（1次又は2次）給付奨学金・貸与奨学金  
● 現在在学している大学での奨学金を申請することができます。

(2) 家計急変採用（給付奨学金のみ）  
○ 生計維持者に特定の事由が生じたことで家計急変し、急変後の収入状況が住民税情報に反映される前に支援を要する場合のみ申し込むことができます。学校で申込資格を確認してください。

注意！ 「定期採用」を選んでいることを再度確認してください。誤って他の選択肢を選ぶと、選考の対象にならず、申込をやり直す必要があります。

高等専門学校の場合の表示例

(1) 定期採用（1次又は2次）給付奨学金・貸与奨学金  
● 現在在学している高等専門学校での奨学金を申請することができます。

(2) 家計急変採用（給付奨学金のみ）  
○ 生計維持者に特定の事由が生じたことで家計急変し、急変後の収入状況が住民税情報に反映される前に支援を要する場合のみ申し込むことができます。学校で申込資格を確認してください。

注意！ 「定期採用」を選んでいることを再度確認してください。誤って他の選択肢を選ぶと、選考の対象にならず、申込をやり直す必要があります。

大学（通信課程）の場合の表示例

(1) 定期採用（夏季スクーリング又は冬季スクーリング）  
● 現在在学している大学での奨学金を申請することができます。

(2) 家計急変採用（給付奨学金のみ）  
○ 生計維持者に特定の事由が生じたことで家計急変し、急変後の収入状況が住民税情報に反映される前に支援を要する場合のみ申し込むことができます。学校で申込資格を確認してください。

注意！ 「定期採用」を選んでいることを再度確認してください。誤って他の選択肢を選ぶと、選考の対象にならず、申込をやり直す必要があります。

給付奨学金制度

申込手順等

スカラネット入力下書き用紙

採用後の手続き

【給付奨学金(貸与同時申込み)用]と、記載されていますが、貸与のみの方も含め**全員**この用紙を使用してください

給付 第一種 第二種

A 今は記入しないでください  
※Web入力後、ご自身で記入しておいてください

給付 第一種 第二種

B 今は記入しないでください  
必要書類をすべて提出し、不備がない場合お伝えします

# 2ページ目

「メールアドレス」を登録し、「新しいパスワード」を設定してください

※パスワードは入力完了まで使用するため、忘れないように気を付けてください

※今回使用するIDとパスワードは、**新規申込用**ですので、採用手続きが完了したあとは**一切使用しません**  
**採用後に改めて作成するマイページログイン用のIDとパスワードとは一切関係ありませんので混同しないようにご注意ください**

給付奨学金制度

申込手順等

スカラネット入力下書き用紙

採用後の手続き

奨学金申込専用ページ

■ログイン  
申込IDとパスワードを入力して、下の「次へ」ボタンを押してください。

申込ID: Z D 2 4  
パスワード: [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] [ ]

(注) パスワード入力の際は全角・半角、大文字・小文字の区別をします。

○メールアドレス登録  
登録するメールアドレスを入力してください。ページ下部の「送信」ボタンを押すと、入力したメールアドレス宛に認証コードが送信されます。  
【登録するメールアドレスについて】申込ID/パスワードを忘れた場合の、申込IDの通知やパスワード初期化の認証に使用されます。送附メール設定をしている場合、認証メールが届かない可能性があります。(jssas@ses.jasso.go.jp)からのメールを受信できるようにしてください。

○新しいパスワードの設定  
初回のみ「マイナンバー提出書」に印字されているパスワードの変更が必要です。新しいパスワードを設定してください。  
【パスワードの管理について】  
◆第三者に推測されやすい数字や英字(生年月日、電話番号、氏名のイニシャル等)を使用しないでください。  
◆第三者にパスワードを教えないでください。  
◆第三者の目につく場所にパスワードを記入したメモを残さないでください。  
◆【パスワードの作成条件】  
半角の英字、数字を含む組合せであること。  
8~16文字以内であること。  
申込IDと異なる文字列であること。  
現在登録済みのパスワードと異なるものであること。

○メールアドレス認証  
入力したメールアドレスに認証コードを送信しました。メールに記載の認証コードを入力してください。

A ナンバー提出書を手元に準備してください。IDの欄に印刷されている4)で始まる10桁の英数字からネット画面の「申込ID」に入力してください。「初回パスワード」の欄に印刷されている8桁の英数字を、スカラネット画面の「パスワード」に入力してください。

【メールアドレス登録】「新しいパスワードの設定」「メールアドレス認証」については、「給付奨学金案内」25ページを見ながら、画面の指示に従って進めてください。

アカウント情報登録完了と表示されたら、メールアドレスと申込IDを「給付奨学金案内」裏表紙の「おぼえ書き」に書き写してください。「次へ」を押すとメインメニューが表示されます。「奨学金申込」をクリックします。

STEP1  
確認書兼同意書の提出

※給付奨学金の申込みにあたっては、「確認書兼同意書」を「給付奨学金確認書」に、「貸与申込条件等」を「給付申込条件等」に読み替えてください。

あなた(あなたが未成年(18歳未満)の場合は、あなたと親権者または未成年後見人)は、「確認書兼同意書」に記載されている次の内容を確認・承認したうえで、署名した「確認書兼同意書」を提出しましたか。

- 貸与申込条件等
- 個人情報情報の取扱いに関する同意事項
- 【個人情報情報の取扱いに関する同意事項】には、延滞するとあなたの個人情報個人情報が個人信用情報機関に登録される第...に記載されています。

提出しました。 ①

○提出していません。  
下の「規定等を表示」ボタンを押して規定等(保証委託約款を含む)を確認し、了承する場合は、申込みを行ってください。

規定等を表示  
了承します ②

※規定等を確認しなければ、次の画面に進むことはできません。  
次の画面に進みます。下の「次へ」ボタンを押してください。

STEP2  
日本学生支援機構奨学金の案内

- 給付奨学金  
優れた学生等であって経済的理由により修学に困難があるものうち、文部科学省令で定める基準及び方法に従い、特に優れた者であって経済的理由により極めて修学に困難があるものと認定された者に対して支給されます。
- 第一種奨学金  
無利子の奨学金で、特に優れた学生及び生徒で経済的理由により著しく修学困難な者に貸与します。
- 第二種奨学金  
利子付きの奨学金(在学中は無利子)で、第一種奨学金よりゆるやかな基準によって進考された者に貸与します。

給付奨学金と貸与奨学金の両方を希望する人は「給付奨学金確認書」及び「確認書兼同意書」の両方、給付奨学金のみを希望する人は「給付奨学金確認書」の提出が必要です。「提出していません」を選択した場合はスカラネットの次の画面へ進むことができません。学校に「給付奨学金確認書」及び「確認書兼同意書」の両方、又は「給付奨学金確認書」を提出した後、再入力してください。

規定等の表示を行わないと、次の画面へ進むことができません。  
了承しますにチェックを入れないと、次の画面へ進むことができません。  
規定等を表示し、「了承します」にチェックを入れると「次へ」ボタンを押すことができるようになります。

給付 第一種 第二種

A 今は記入しないでください  
提出書類をすべて内容を確認後お伝えします

給付 第一種 第二種

①② 内容をよく確認し、チェックしてください

# 3ページ目上

給付

第一種

第二種

A 今は記入しないでください

Web入力時に「入力日」を記入してください

日本国籍以外の方は、  
証明書類のご説明をしますので  
必ず4/5までに窓口で申し出てください



## ①-あなたの氏名・誓約情報

日本学生支援機構理事長 殿

私は貴機構奨学金の申込みにあたり、学校に提出した「確認書兼同意書」及び「給付奨学金確認書」にしたがい、奨学生に採用決定後は速やかに貸与奨学金は返還の義務が生じた場合には滞りなく返還することを誓約します。

A

誓約日 西暦(4桁) 年 月 日  
(半角数字)

①

姓 名  
漢字氏名    
5文字以内 5文字以内  
カナ氏名    
15文字以内 15文字以内

生年月日 年 月 日生

国籍

国籍が「日本国籍以外」の場合、在留資格を選択してください。

※国籍が「日本国籍以外」を選んだ人は、在留資格の証明書類を学校へ提出する必要があります。

※在留資格が永住者又は特別永住者の場合は、在留期間(満了日)の入力は不要です。

日本国籍 日本国籍以外

②

在留資格

在留期間(満了日) 西暦(4桁) 年 月 日

在留資格が「定住者」の場合、日本に永住する意思がありますか。 はい いいえ

在留資格が「家族滞在」の場合、大学等を卒業後も日本で就労し、定着する意思がありますか。

はい いいえ

在留資格が「家族滞在」の場合、日本国へ初めて入国した日について入力してください。

日本国へ初めて入国した日 西暦(4桁) 年 月 日

日本国の小学校を卒業しましたか。 はい いいえ

卒業した小学校名

卒業した小学校の所在地(都道府県)

日本国の中学校を卒業しましたか。 はい いいえ

卒業した中学校名

卒業した中学校の所在地(都道府県)

日本国の高等学校を卒業しましたか。 はい いいえ

卒業した高等学校名

卒業した高等学校の所在地(都道府県)

給付

第一種

第二種

① 氏名(フリガナ)・生年月日を記入してください

給付

第一種

第二種

② どちらかにチェックしてください

「日本国籍以外」に当てはまる場合は、点線枠内も記入してください  
また、記載があるように、「在留資格の証明書類」を申請書類一式と共に、必ず提出してください

例：在留カードのコピー・特別永住者証明書のコピーなど



# 3ページ目下

## 給付

I 内容をよく確認し、  
チェックしてください

◆給付奨学金支援区分の情報提供の確認◆  
あなたが給付奨学金を申込み場合は、あなたの給付奨学金における審査結果（支給額の割合に関する情報を含む。）について、機構のシステム等を通じて在籍する学校に必要なに応じて提供されます。

I  同意します

◆第一種奨学金の貸与月額の確認◆  
あなたが第一種奨学金（要返還、無利子）と給付奨学金又は授業料等減免の支援を併用で受ける場合は、政令等の規定に基づき、給付奨学金の支給月額及び授業料の減免額に応じて、第一種奨学金の貸与月額が調整（減額または増額）される場合があります。調整の結果、借入金額が増額となる場合は、別途届出が必要になります。また、調整後の貸与月額につき選択が可能な場合は、機構の定めるところにしたがい調整前の貸与月額と同額以下の貸与月額に調整されます。

II  同意します

※給付奨学金かつ第一種奨学金申込希望の方

給付

+

第一種

**重要!**

II 給付奨学金と第一種奨学金を  
両方受けようと思っている人は  
内容をよく確認したうえで  
チェックしてください



# 4ページ目

給付 第一種 第二種

① 給付奨学金の申込を「希望します」「希望しません」のどちらかにチェックしてください

※「希望します」をチェックした場合は特別な理由がない限り、下の「授業料等減免」の申請を「希望します」にチェックしてください

※特別な理由＝国の給付金を受けていて併用できないなど

給付

順等

スカラ

## STEP3 ② 奨学金申込情報

大学・短期大学・高等専門学校・専修学校専門課程の場合

1. 給付奨学金の新規申込みを希望しますか。

- 希望します
- 希望しません

高等教育の修学支援新制度における「授業料等減免」の申請を希望しますか。

- 希望します
- 希望しません

2. 貸与奨学金（月額：第一種奨学金（無利子）、第二種奨学金（有利子））の新規申込みを希望しますか（現在、貸与奨学金を受けている場合、(c) の (8) ～ (14) を選択する方以外は「希望しません」を選択してください）。

- 希望します
- 希望しません

あなたの希望する貸与奨学金を1つ選択してください。

(a) 第一種奨学金又は第二種奨学金のどちらかを希望する人のみ記入してください。

- (1) 第一種奨学金のみ希望します。
- (2) 第一種奨学金を希望するが、不採用の場合、第二種奨学金を希望します。
- (3) 第二種奨学金のみ希望します。

(b) 併用貸与を希望する人のみ記入してください。

- (4) 第一種奨学金及び第二種奨学金との併用貸与のみを希望します。
- (5) 併用貸与を希望するが、不採用の場合、第一種奨学金のみ希望します。
- (6) 併用貸与不採用及び第一種奨学金不採用の場合、第二種奨学金を希望します。
- (7) 併用貸与不採用の場合、第二種奨学金のみ希望します。

(c) 現在奨学金の貸与を受けている人のみ記入してください。

- (8) 第二種奨学金の貸与を受けていますが、第一種奨学金への変更を希望します。
- (9) 第一種奨学金の貸与を受けていますが、第二種奨学金への変更を希望します。
- (10) 第一種奨学金の貸与を受けていますが、併用貸与への変更を希望します。
- (11) 第二種奨学金の貸与を受けていますが、併用貸与への変更を希望します。
- (13) 第一種奨学金の貸与を受けていますが、併用貸与への変更を希望します。併用貸与不採用の場合、第二種奨学金への変更を希望します。
- (14) 第二種奨学金の貸与を受けていますが、併用貸与への変更を希望します。併用貸与不採用の場合、第一種奨学金への変更を希望します。

※(12) は欠番です。

上記 (8)、(9)、(10)、(11)、(13)、(14) を選択した人は奨学生番号を記入してください。

奨学生番号

(半角数字) (例:  823  04  999999)

給付 第一種 第二種

② 貸与奨学金の申込を「希望します」「希望しません」のどちらかにチェックしてください

※「希望します」をチェックする場合は、点線枠の中のいずれか1つだけ、必ずチェックしてください

必ず、配布資料でシミュレーションをしてから、番号を選んでください

※家計基準・学力基準も必ず併せてご確認ください



# 5ページ目

給付

第一種

第二種

① 必要事項をすべて記入してください

※学籍番号の前に「S」をつけないで  
ください

①

③-あなたの在学情報 大学の場合

大阪産業大学

学校 (1) ×× 大学

(1) あなたの学校名を確認してください。 (1) ×× 大学

(2) あなたの学籍番号を記入してください。 (2) (半角英数字記号) \_\_\_\_\_

(3) あなたの在学している学部(科)名を選択してください。 (3) \_\_\_\_\_

(注) 短期大学・専修学校在学している方は学校の指示にしたがって選択してください。

(4) あなたは専攻科または別科に在学していますか。 (4) はい いいえ 専攻科 別科

(5) 学年を記入してください。 (5) (半角数字) \_\_\_\_\_ 学年

(6) 昼夜課程を選択してください。 (6) 日 夜 通年スクーリング 単独スクーリング

(7) 現在通っている学校への入学について、次の①~③のうち該当するものを選択し、入学年月等を記入してください。

○①現在通っている学校の1年次に入学した。(同一校で転学部・科している場合を含む)  
→入学した年月: 西暦(半角数字4桁) \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月

○②現在通っている学校の2年次以上の学年(課程)に、他の学校から編入学又は転学した。(以下の3つの年月を全て記入してください)  
→現在通っている学校へ編入学又は転学する前に在学していた学校へ入学した年月: 西暦(半角数字4桁) \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月  
→現在通っている学校へ編入学又は転学する前に在学していた学校に在籍していた最終年月: 西暦(半角数字4桁) \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月  
→現在通っている学校へ編入学又は転学した年月: 西暦(半角数字4桁) \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月

○③現在通っている学校の2年次以上の学年(課程)に、他の学校から編入学又は転学した(編入学又は転学の前在学していた学校(大学、短大、高専、専門学校)が2つ以上ある)。(以下の5つの年月を全て記入してください)

【1回目の編入学】  
→2回目の学校へ編入学又は転学する前に在学していた学校へ入学した年月: 西暦(半角数字4桁) \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月  
→2回目の学校へ編入学又は転学する前に在学していた学校に在籍していた最終年月: 西暦(半角数字4桁) \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月  
→2回目の学校へ編入学又は転学した年月: 西暦(半角数字4桁) \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月

【2回目の編入学】  
→現在通っている学校へ編入学又は転学する前に在学していた学校に在籍していた最終年月: 西暦(半角数字4桁) \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月  
→現在通っている学校へ編入学又は転学した年月: 西暦(半角数字4桁) \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月

短期大学及び高等専門学校の人は、以下のとおり設問が変更になります。この設問において、あなたが在籍している専攻科が、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構の認定を受けているかを「認定専攻科の一覧表」を確認し、「はい」又は「いいえ」を選択してください(「いいえ」を選択した場合、給付奨学金の支給対象外です)。

(4) あなたは正規の課程を修了後に専攻科に在学していますか。 はい いいえ

上記で「はい」と答えた人はお読みください。  
あなたが在籍する専攻科は、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構に認められた認定専攻科ですか。  
はい いいえ

高等専門学校の場合は、以下のとおり設問が変更になります。

(6) あなたの入学年月を記入してください。 西暦(半角数字4桁) \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月入学

(7) 現在通っている学校の4年次へ進級した年月を記入してください。 西暦(半角数字4桁) \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月

短期大学の場合は「(4) あなたは専攻科または別科に在学していますか」と表示されます。

(2) 学籍番号は半角英数字や半角ハイフン(-)以外の文字を入力することができません。学籍番号にそれ以外の文字が使われている場合、学校の指示にしたがってください。

(4) 専修学校は、「あなたは上級学科に在学していますか。」という設問が表示されます。学校からの指示がない限り(4)は「いいえ」を選択してください。

(5) 次のページに掲載の<入学・卒業予定年月参照表>を参照し、卒業年月に合わせた奨学金年を入力してください。編入学の場合は編入した学年を入力してください。  
(例) ○2年次休学のため3年次へ進級できなかった場合→2学年  
○3年次編入→3学年

(6) 通学課程の学生は「昼(昼夜間講義含む)」又は「夜」を選択してください(高等専門学校の場合、この設問は表示されません)。

(7) ①~③から該当する1つを選択してください。

編入学又は転学した人は、前に在学していた学校への入学年月等も入力が必要です。  
(例) 2022年4月にA短期大学に入学。2024年3月にA短期大学卒業後、2024年4月にB大学の3年次に編入学  
・現在通っている学校へ編入学又は転学する前に在学していた学校へ入学した年月: 2022年4月(A短期大学の入学年月)  
・現在通っている学校へ編入学又は転学する前に在学していた学校に在籍していた最終年月: 2024年3月(A短期大学の卒業年月)  
・現在通っている学校へ編入学又は転学した年月: 2024年4月(B大学へ編入学した年月)

短期大学又は高等専門学校の認定専攻科に在学している人は、以下の年月を入力する設問が表示されます。  
・専攻科に入学する前に通っていた学校(本科)へ入学した年月  
・専攻科に入学する前に通っていた学校(本科)に在籍していた最終年月  
・専攻科に入学した年月

給付奨学金制度

申込手順等

スカラネット入力下書き用紙

採用後の手続き

(7) は当てはまる番号だけ  
記入してください

【編入学ではない方】  
例：高校を卒業して大学に入学した  
→①のみ記入

【編入学の方】  
→②のみ記入

【2校以上編入学している方】  
→③のみ記入



# 6ページ目

給付 第一種 第二種

① 当てはまる年月を記入してください

- 【1回生】 → 2028年3月
- 【2回生】 → 2027年3月
- 【3回生】 → 2026年3月
- 【4回生】 → 2025年3月

給付 第一種 第二種

② 「4年0か月」と記入してください

※何回生であっても「4年0か月」です

①

(8) あなたの正規の卒業予定年月を記入してください。  
(8) 西暦 (半角数字4桁) 年 月 卒業予定

(9) あなたの正規の修業年限を記入してください。  
(9) (半角数字) 年 か月

<入学・卒業予定年月早見表>

2024年4月現在 1年生			2024年4月現在 2年生		
修業年限	入学年月	卒業予定年月	修業年限	入学年月	卒業予定年月
2年		2026/3	2年		2025/3
3年		2027/3	3年		2026/3
4年	2024/4	2028/3	4年	2023/4	2027/3
5年		2029/3	5年		2028/3
6年		2030/3	6年		2029/3

2024年4月現在 3年生			2024年4月現在 4年生		
修業年限	入学年月	卒業予定年月	修業年限	入学年月	卒業予定年月
3年		2025/3	4年		2025/3
4年	2022/4	2026/3	5年	2021/4	2026/3
5年		2027/3	6年		2027/3
6年		2028/3			

(8) 通常は正規の卒業予定年月を入力します。例えは新生で2年課程の人は2026年3月になりますが、過去に休学や留年をしたことがある人は、入学当初の卒業予定ではなく、今現在の卒業予定を入力してください(左に掲載の<入学・卒業予定年月早見表>を参照してください)。なお、年度途中で入学など特別な事情により、卒業月が3月以外になる学部・学科に在籍する場合は学校に確認してください。

(9) 「修業年限」とは、あなたの学部・学科が何年課程のものかという意味です。 ※現時点からあと何年通うかという意味ではありません。入力間違いをしないよう注意してください。  
(例)  
○4年課程の3年次に在学(編入)する人の修業年限は4年。  
○2年課程に在学し、1年次の途中で申し込む人の修業年限は2年(1.5年ではありません)。

※長期履修学生について  
長期履修学生(「給付奨学金案内」5ページ参照)については、原則として奨学金を受けることのできる期間は通常課程の標準修業年限に相当する期間のみとなります。この場合、卒業予定年月は通常課程の卒業予定年月を、修業年限は通常課程の標準修業年限を入力するうえ、学校担当へ申し出てください。  
(2024年4月入学者の例)  
通常課程の標準修業年限は2年・卒業予定年月は2026年3月  
3年かけて履修し2027年3月が卒業予定年月となる長期履修学生  
⇒卒業予定年月は2026年3月・修業年限は2年0か月と入力してください。  
なお、第二種奨学金の場合は、採用後に所定の手続きを行うことによって学則に定める「長期履修課程の修業年限の終期まで」貸与を延長することができます。詳しくは、学校に相談してください。

(10) あなたが通学するキャンパスのある住所を入力してください。  
※郵便番号を入力して「住所検索」ボタンを押しても住所が自動入力されない場合は、郵便局ホームページから住所をもとに郵便番号を検索し、本画面に入力してください。  
郵便番号 (半角数字)       住所検索  
住所 1 (自動入力) **大阪府大東市中垣内3丁目**  
住所 2 (番地以降)(全角文字) **1-1**

郵便番号入力後に「住所検索」ボタンを押すと、郵便番号に相当する住所が「住所1」に自動入力されます。2024年4月時点(秋)で申し込む場合は2024年10月1日現在のキャンパスの住所を選択し、自動表示されない場合は郵便局ホームページから住所をもとに郵便番号を検索し、本画面に入力してください。  
※「0」ページの「住所の入力例」参照

(11) あなたの通学形態を選択してください。  
※社会的養護を必要とする人が、児童養護施設等や里親等のもとから通学し、本人居住にかかる費用(家賃)を負担していない場合は、「自宅通学(またはこれに準ずる)」を選択してください。  
※社会的養護を必要とする人を含む自立生計者が居住にかかる費用(家賃)を支払っているが通学している場合は、学校までの通学距離・時間帯に問わず「自宅外通学」を選択し、下記欄に「支障が生じる」を「支障が生じる理由」の入力欄に「自立生計者である」旨を入力してください。  
※給付奨学金を希望する人が「自宅外通学」を選択した場合でも、自宅通学の月額からの振込み開始となります(給付奨学金に併せて第一種奨学金を希望する場合、第一種奨学金も自宅月額からの振込みとなります)。自宅外月額の振込みは、生計維持者(原則父母)と別居し、かつ学生等本人の居住に係る家賃が発生していることの証明書類(アパートの賃貸借契約書のコピー等)を学校へ提出し、不備なく審査終了してからとなります。  
自宅通学(またはこれに準ずる) 自宅外通学

注意!  
2024年4月時点(二次採用(秋))で申し込む場合は2024年10月時点での状況に基づき選択してください。  
申し込む人が自宅外月額を選択する際は、必ず「自宅外月額を選択する理由」を「社会的養護を必要とする」を選択する場合は、「社会的養護を必要とする」を選択する場合は、当初は8月以降が振込まれ、自宅外月額の自宅外通学である証明書類を提出し、不備なく審査終了した後にとなります。振込戻月「自宅外通学」が認められた月からの差額がすべて振り込まれます。ただし、定められた期間までに不備のない書類提出がなされ、遅れて審査終了となった場合は、戻出月から自宅外月額に変更します。

上記で「自宅外通学」を選択した人にお知らせします。  
「自宅外通学」が適用される要件は、次のとおりです。あなたが該当するものを全て選択してください。  
いずれにも該当しない場合は、「自宅通学(またはこれに準ずる)」を選択し直してください。

- ① 実家(生計維持者いずれもの住所)から大学等までの通学距離が片道60キロメートル以上
- ② 実家から大学等までの通学時間が片道120分以上
- ③ 実家から大学等までの通学費が月1万円以上
- ④ 実家から大学等までの通学時間が片道90分以上であって、通学時間帯に利用できる交通機関の運行本数が1時間当り1本以下
- ⑤ その他やむを得ない特別な事情により、学業との関連で、実家からの通学が困難である場合

上記で「⑤その他やむを得ない特別な事情により、学業との関連で、実家からの通学が困難」と答えた人は、実家から通学した場合、学業継続に支障が生じずか。  
支障が生じる 支障が生じない

上記で「支障が生じる」と答えた人は、支障が生じる理由を以下に記入してください。

「自宅外通学」となるあなたの現住所を入力してください。  
郵便番号 (半角数字)       住所検索  
住所 1 (自動入力)   
住所 2 (番地以降)(全角文字)

④ 「自宅通学」「自宅外通学」のどちらかにチェックしてください

「自宅通学(またはこれに準ずる)」を選択した場合は、入力不要です(ボタンを押すことができます)。

「自宅外通学」を選択した場合は、2024年4月時点(二次採用(秋))で申し込む場合は2024年10月時点(秋)までお住まいの住所を入力してください。  
※「0」ページの「住所の入力例」参照

給付 第一種 第二種

③ 大学の住所を記入してください  
「574-0013  
大阪府大東市中垣内3丁目  
1-1」

※誤って自宅の住所を入力した場合、自宅外とみなされなくなりますので注意してください

給付 第一種 第二種

④ 「自宅通学」「自宅外通学」のどちらかにチェックしてください

※申告されたとおりに選考が進むため、「自宅外通学」であるにもかかわらず、「自宅通学」にチェックされた場合、自宅外の金額を受けることができなくなりますのでご注意ください。

「自宅外通学」にチェックをした人は  
下の点線枠内も必ず記入してください



# 7ページ目

## 給付

① 通常は「いいえ」に  
チェックしてください

※説明文をよみ、もしも「はい」に当てはまる場合は  
下の点線枠にチェックしてください  
**「はい」を選んだ場合給付奨学金は振り込まれません**

## 給付

② 通常は「支援を受けておらず受ける  
予定もない」にチェックしてください

※説明文をよみ、もしも支援を受けている場合は  
当てはまる欄にチェックをし、記入してください  
**支援を受けている場合は給付奨学金は採用されません**

ここから選んでください

④-奨学金給付額情報

1. 給付奨学金を希望する人は次のことに答えてください  
(1) 給付奨学金が採用となった場合、4月振込分から

①  はい  いいえ

「はい」と答えた人は、停止理由を選択してください。  
 2024年4月1日時点で休学中であるため（2024年4月2日以降に休学が始まる場合は該当しません。申込後、別途手続きが必要です）。  
 他団体の奨学金利用に伴い、機構の給付奨学金との併給が認められないため  
 その他

② あなたは、2024年4月以降、以下の支援を受ける予定がありますか（ハローワークや役所からあなた本人が受けている給付金があれば、次に該当するものがないか、必ず確認してください）。

※2024年4月以降、以下の国費による支援を受けている期間は、日本学生支援機構の給付奨学金の額は0円となります。

- ・教育訓練支援給付金【雇用保険法】
- ・訓練延長給付、技能習得手当（受講手当、通所手当）、寄附手当【雇用保険法】
- ・職業訓練受給給付金【職業訓練の実施等による特定求職者の就職に関する法律】
- ・高等職業訓練促進給付金（ひとり親家庭の税を対象とする給付金）【母子及び父子並びに寡婦福祉法】
- ・職業転換給付金<訓練手当>【労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律】

支援を受けておらず受ける予定もない

支援を受けている  
受給予定期間（西暦）（半角数字4桁） 年 月 日 ~ 年 月 日

支援を受ける予定である  
受給予定期間（西暦）（半角数字4桁） 年 月 日 ~ 年 月 日

※申告漏れの場合、給付奨学金の全額返金を求めることがあります。

④-奨学金貸与額情報

1. 第一種奨学金を希望する人は次のことに答えてください。  
(1) あなたの希望する月額を1つ選択してください。

①  ▼

入学年度（入力した入学年月）により選択できる月額が異なる

2018年度以降入学者（2018年4月以降の入学年月を入力した人）の貸与月額

区分	大学				短期大学・専修学校（専門課程）				高等専門学校（4・5年生、専攻科）				
	国・公立		私立		国・公立		私立		国・公立		私立		
	自宅	自宅外	自宅	自宅外	自宅	自宅外	自宅	自宅外	自宅	自宅外	自宅	自宅外	
月額の種類													
最高月額	4万5千円	5万1千円	5万4千円	6万4千円	4万5千円	5万1千円	5万3千円	6万円	4万5千円	5万1千円	5万3千円	6万円	
最高月額以外の月額		4万円	4万円	4万円	4万円	4万円	4万円	4万円	4万円	4万円	4万円	4万円	5万円
	3万円	3万円	3万円	3万円	3万円	3万円	3万円	3万円	3万円	3万円	3万円	3万円	
	2万円	2万円	2万円	2万円	2万円	2万円	2万円	2万円	2万円	2万円	2万円	2万円	

最高月額を利用するためには、併用貸与の算定基準を満たしている必要があります。それぞれの月額を利用できる収入、所得金額の目安は、「貸与奨学金案内」を参照してください。

⇒ 最高月額を選択する場合は、以下の質問に答えてください。  
 併用貸与の算定基準を満たしていることを確認してください。  
 併用貸与の算定基準を満たしている場合は、併用貸与を受けられる月額です。  
 併用貸与の算定基準を満たしていない場合は、併用貸与を受けられない月額です。  
 併用貸与の算定基準を満たしている場合は、併用貸与を受けられる月額を選択してください。

春の定期採用で採用されると、第一種奨学金の貸与開始は2024年4月となります（入学年度によりません）。

自宅外通学の場合でも、自宅月額を選択することができます（入学年度によりません）。

最高月額が認められなかった場合に希望する月額を上記の最高月額以外の月額から選択してください。

注意！ 支給を受けたい時は、「いいえ」を選択してください。  
「はい」を選択すると、採用されても振込みされません。

注意！ 以下のような場合に「はい」を選択してください。  
 ・海外留学支援制度の利用に伴い、支給を停止する必要がある  
 ・他団体の奨学金の利用に伴い、日本学生支援機構の奨学金の利用に制限があるため、支給を停止する必要がある  
 ※届出による停止解除により、支給を再開することができます。

注意！ 国費による支援を受けている、又は受ける予定である場合は、ここではなく(2)で該当する内容を選択してください。

注意！ 申込書本人(あなた)が受けているかどうかについて選択してください。  
生計維持者(両親等)が受けている場合は該当しません。

「支援を受けている」「支援を受ける予定である」を選択した人には、給付金の種類が表示されます。  
あなたが受けている（受ける予定である）給付金の種類を選んでください。

給付奨学金を希望する人は、入力する必要はありません。

入学年度によって、適用される貸与月額が異なります。  
また、専修学校（専門課程）のうち、独立行政法人及び地方独立行政法人が設置する専修学校は「国・公立」の月額が適用されます。  
プルダウンリストから希望する月額を選択してください。

給付奨学金制度

申込手順等

## 第一種

① 希望する貸与月額を記入してください

**重要!** ※給付を受けている・受けようと思っている方は、  
どの金額を選んでも実際に振り込まれる金額は  
基本的に0円です（併給調整）

最高月額を選んだ場合

①で最高月額を選んだ人は、  
最高月額が不採用だった場合に  
希望する金額を記入してください

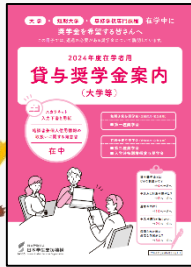
# 8ページ目上

## 【2017年度以前入学者(2018年3月以前の入学年月を入力した人)の貸与月額】

2017年度以前入学者は、最高月額を選択の制限はありません。

大学				短期大学・専修学校（専門課程）				高等専門学校（4・5年生、専攻科）			
国・公立		私立		国・公立		私立		国・公立		私立	
自宅	自宅外	自宅	自宅外	自宅	自宅外	自宅	自宅外	自宅	自宅外	自宅	自宅外
4万5千円	5万1千円	5万4千円	6万4千円	4万5千円	5万1千円	5万3千円	6万円	4万5千円	5万1千円	5万3千円	6万円
3万円				3万円				3万円			

### 第一種



① 「所得連動返還方式」または「定額返還方式」のどちらかにチェックしてください

※詳しくは貸与奨学金案内冊子P18・19を確認してください

(2) あなたの希望する返還方式を選択してください。

(注) 所得連動返還方式を希望する場合、保証制度は「機関保証」になります。

① (2)  所得連動返還方式  定額返還方式

(3) 第一種奨学金の再貸与を希望しますか。 (3)  はい  いいえ  
「はい」と答えた人はこれまでに今回申込と同一学種で貸与を受けた第一種奨学金の奨学生番号を記入してください。

奨学生番号（半角数字）    ▼

第一種奨学金の再貸与を希望する人は、再貸与の制度を確認し、同意する場合のみ、申込を行ってください。

(注) 制度等を確認するまで、次の画面に進むことはできません。

再貸与の制度を表示

同意します

第一種奨学金を希望する人は、返還方式を選択できます。「貸与奨学金案内」を確認のうえ、のうえ、どちらかを選択してください。

過去に同じ学種で第一種奨学金を受けたことがある人は「はい」を選択してください。

**第一種奨学金の再貸与とは？**  
過去に第一種奨学金の貸与を受けた人が、同じ学種（大学、短期大学、高等専門学校、専修学校）で再度新たに第一種奨学金の貸与を受けることができる制度です。詳しくは「貸与奨学金案内」を参照してください。

⑤ 一奨学金貸与額情報 直上の(3)で「はい」と答えた人に表示されます。

### 第一種

② 通常「いいえ」にチェックしてください

もしも、過去に第一種奨学金を受けたことがある人は「はい」にチェックをし、奨学生番号を記入、「同意します」にチェックしてください

# 8ページ目下

## 第二種

① 2万円～12万円の間の1万円単位で希望する貸与月額を記入してください

## 第二種

② 「いいえ」にチェックしてください

## 第一種 + 第二種

A 第一種と第二種と両方申し込みを希望する方は内容をよく読み「はい」にチェックしてください

2. 第二種奨学金を希望する人は次のことに答えてください。

(1) あなたの希望する月額を1つ選択してください。

2万円	3万円	4万円	5万円	6万円	7万円
8万円	9万円	10万円	11万円	12万円	

① (1)

プルダウンリストから希望する月額を選択してください。

(2) あなたは私立大学の医学・歯学・薬学・獣医学課程に在学していますか。

② (2) はい いいえ

(2)は医・歯・薬・獣医学課程の増額に関する入力項目です。

「はい」と答えた人でかつ12万円の月額を選択した人のみ増額月額を希望することができます。

あなたは（医・歯は4万円、薬・獣医は2万円増）を希望しますか。

4万円 2万円 希望しない

※貸与月額について確認してください。

あなたは、併用貸与を希望しています。併用貸与を受けると貸与総額及び毎月の返還額が多額となります。この申込手続終了後、貸与月額が適切であるか再度確認してください。

なお、第二種奨学金の最高月額を選択した場合は、「家庭事情情報」欄に第二種奨学金の最高月額を必要とする「理由」をご記入いただくこととなります。

ご記入いただいた「理由」については、学校担当者から確認等を行う場合があります。

併用貸与を希望した人に表示されます。併用貸与については、「貸与奨学金案内」を参照してください。

併用貸与を希望し、第二種奨学金で最高月額を選択した人に表示されます。

併用貸与を希望した人は、貸与月額が適切であることを確認後、「はい」を選択してく

A はい いいえ

## 第二種

(3) あなたは何月分から貸与を希望しますか。

(注) 奨学生採用後は貸与始期の変更はできません。

③ (3) 西暦（半角数字4桁）2024年4月

③ 通常「2024年4月」と記入してください

※もしも、2024年4月以外を希望する場合は、下の余白に理由を明確に記入してください。

3. 入学時特別増額貸与奨学金を希望する人のみ答えてください。

(1) あなたは入学時特別増額貸与奨学金を希望しますか。

1年次に入学した人および編入学の人のみ希望することができます。

(1) はい いいえ

「はい」と答えた人は、希望する額を選択してください。

10万円 20万円 30万円 40万円 50万円

## 第二種

入学時特別増額貸与奨学金は、入学した学校において1回しか受けることができません。そのため、すでに入学時に入学時特別増額貸与奨学金の貸与を受けたことがある場合は、

入学時に入学時特別増額貸与奨学金を受取る場合は「いいえ」を選択して学校へ申し出てください。

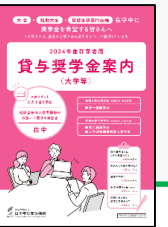
4. 第二種奨学金または入学時特別増額貸与奨学金を希望する人は答えてください。

(1) あなたの希望する利率の算定方法を選択してください。

④ (1) 利率固定方式 利率見直し方式

④ 「利率固定方式」または「利率見直し方式」のどちらかにチェックしてください

※詳しくは貸与奨学金案内冊子P16・17を確認してください





# 9ページ目

給付 第一種 第二種

## ① 大学に入学する前の最終学歴を記入してください

例：今年高校を卒業して入学した  
→ 「2024年3月高校」と記入

給付 第一種 第二種

## ② 国内の高校を卒業した場合は「はい」にチェックし、「②はい」の点線枠内に卒業した年月を記入してください

例：今年高校を卒業して入学した  
→ 「2024年3月高校」と記入

国内以外は「いいえ」にチェックし、「②いいえ」の点線枠内をよく確認し、記入してください

STEP4  
⑥-あなたの履歴情報

① 1. あなたの最終学歴を記入してください。  
1. 西暦(半角数字4桁) 年 月  卒業または退学

2. あなたは国内の高等学校(本科)を卒業しましたか。  
※ここでいう「高等学校」には、国内の中等教育学校の後期課程、特別支援学校の高等部、高等専門学校(第1学年から第3学年まで)又は 課程(修業年限が3年以上のもの)を含みます(インターナショナルスクールは含みません)。  
※現在、高等専門学校の第1学年から第3学年まで

② はい  いいえ

3. [給付] あなたはこれまでに、日本学生支援機構の[給付奨学金](原則、返還不要)を受けていますか。(現在支給が終了しているものを含む)  はい  いいえ

[貸与] あなたはこれまでに、「②-奨学金申込情報」で入力した他に日本学生支援機構の[貸与奨学金](第一種・第二種)(原則、要返還)を受けていますか(現在貸与が終了しているものを除く)  はい  いいえ

③ ④ はい

奨学生番号	1	2	3	4	5			
半角数字	例	奨学生番号	1	613	04	999999	削除	追加
		奨学生番号	2	620	08	999999	削除	追加
		奨学生番号	3	811	01	999999	削除	追加
		奨学生番号	4	816	02	999999	削除	追加
		奨学生番号	5				削除	追加

※第二種奨学金の貸与について確認してください。  
あなたは、これまでに同一の学校区分で2回以上、第二種奨学金の貸与を受けています。日本学生支援機構の規定により、これ以上第二種奨学金を申し込むことができない場合や借りられる期間が制限される場合があります。  確認しました

④-奨学金申込情報で入力した番号は入力しないでください。  
採用取消となった奨学生番号は入力しないでください。  
高校在学中に、都道府県等(日本学生支援機構及び日本育英会以外)から奨学金の貸与を受けていた場合、入力の必要はありません(高等学校及び専修学校高等課程の奨学金は、平成17年入学者より、日本学生支援機構から各都道府県に移管されました)。  
を檢出した後も毎年度高等学校卒業程度認定試験を受験していたとは、下記のような場合が該当します。  
例) ・16歳になる年度: 2014年度  
・16歳になる年度から5年経過⇒2019年4月1日以降  
・2019年度、2020年度に高等学校卒業程度認定試験受験(不合格)  
・2021年度に高等学校卒業程度認定試験受験(合格)  
※2019年度又は2020年度に受験していない場合、「5年を経過した後も毎年度高等学校卒業程度認定試験を受験していた」に該当しないため、申し込むことができます。

ポイント



給付 第一種 第二種

③ 過去に日本学生支援機構の「給付奨学金」を受けたことがある人は「はい」にチェックし「③④はい」の点線枠内に奨学生番号を記入してください  
※過去に受けていて廃止になっている場合も「はい」  
受けたことがない人は「いいえ」にチェックしてください

給付 第一種 第二種

④ 過去に日本学生支援機構の「貸与奨学金」を受けたことがある人は「はい」にチェックし「③④はい」の点線枠内に奨学生番号を記入してください  
※過去に受けていて廃止になっている場合も「はい」  
受けたことがない人は「いいえ」にチェックしてください

# 10ページ目上

※内容をよく確認し、保証制度と内容を確定してから記入してください  
提出期限までに決めることができない場合は、春期募集に申込みことはできません  
秋期募集以降に改めてお申し込みください



## STEP5

### ⑦-保証制度

1. あなたが希望する保証制度を選択してください。

機関保証

※機関保証制度は、連帯保証人や保証人の選任が不要です（一定の保証料が毎月の奨学金から差し引かれます）。

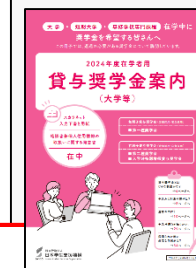
制度の内容について承知し、機関保証を選択します。

人的保証

※人的保証制度は、選任する連帯保証人や保証人に事前に了解をとっておく必要があります。

制度の内容について承知し、人的保証を選択します。

チェックを入れないと  
次に進むことができません。



保証制度については、「貸与奨学金案内冊子P22~27」や「春期募集新規申込説明会動画」を必ず確認したうえで決定後、記入してください。  
また、要提出書類の「保証制度の確認」も記入し、提出してください

併願又は併用で申し込み（②-奨学金申込情報で次の選択肢を選択した場合）、

(2) 第1希望：第一種奨学金 第2希望：第二種奨学金

(4) 第1希望：第一種奨学金と第二種奨学金（併用）

(5) 第1希望：第一種奨学金と第二種奨学金（併用） 第2希望：第一種奨学金

(6) 第1希望：第一種奨学金と第二種奨学金（併用） 第2希望：第一種奨学金

第3希望：第二種奨学金

(7) 第1希望：第一種奨学金と第二種奨学金（併用） 第2希望：第二種奨学金

かつ第一種奨学金の返還方法を「所得連動返還方式」と選択した場合

1. 第一種奨学金についてあなたが希望する保証制度を選択してください。

所得連動返還を希望する場合、保証制度は「機関保証」のみになります。「人的保証」は選択できません。

機関保証

※機関保証制度は、連帯保証人や保証人の選任が不要です（一定の保証料が毎月の奨学金から差し引かれます）。

制度の内容について承知し、機関保証を選択します。

2. 第二種奨学金についてあなたが希望する保証制度を選択してください。

機関保証

※機関保証制度は、連帯保証人や保証人の選任が不要です（一定の保証料が毎月の奨学金から差し引かれます）。

制度の内容について承知し、機関保証を選択します。

人的保証

※人的保証制度は、選任する連帯保証人や保証人に事前に了解をとっておく必要があります。

制度の内容について承知し、人的保証を選択します。

### 【貸与奨学金（第一種・第二種）要提出書類】

#### 保証制度の確認

※必ず記入し、提出してください。

※記入の際は、必ず「保証制度の確認」欄に記入してください。

#### 機関保証制度

※記入の際は、必ず「機関保証制度」欄に記入してください。

#### 人的保証制度

※記入の際は、必ず「人的保証制度」欄に記入してください。

※記入の際は、必ず「人的保証制度」欄に記入してください。

※記入の際は、必ず「人的保証制度」欄に記入してください。

※記入の際は、必ず「人的保証制度」欄に記入してください。

※記入の際は、必ず「人的保証制度」欄に記入してください。

※記入の際は、必ず「人的保証制度」欄に記入してください。

※記入の際は、必ず「人的保証制度」欄に記入してください。

※記入の際は、必ず「人的保証制度」欄に記入してください。

※記入の際は、必ず「人的保証制度」欄に記入してください。

※記入の際は、必ず「人的保証制度」欄に記入してください。

※記入の際は、必ず「人的保証制度」欄に記入してください。

第一種 第二種

①

① 希望する保証制度に  
チェックをしてください

第一種 第二種

①'

①' 一種と二種の両方を  
希望しており一種の  
返還方法が「所得連動  
返還方式」を希望する  
人のみ、①は記入せず  
にこちらにチェック  
してください



# 10ページ目下

給付 第一種 第二種

① 申込をする本人について  
すべて記入してください

※住所は原則現住所を記入してください  
万が一、マイナンバーを提出できない場合は  
住民票の住所を記入してください  
(マイナンバーはカードである必要はありません)

①

STEP6  
①-貸与奨学金返還誓約書情報・給付奨学金本人等情報

1. あなた自身について入力してください。

(1) あなたのお名前は△△ ○○さんですね。 ←

(2) あなたの性別を選択してください。(任意) (2) ○男 ○女 ○回答したくない

(3) あなたの生年月日は××年△△月○○日ですね。 (3) 成年判定

(4) あなたの現住所を記入してください。

※申込者本人のマイナンバーを申込時に提出できない場合は、住民票住所を入力してください。

(4) 郵便番号 (半角数字) -

住所 1 (自動入力)

住所 2 (番地以降) (全角文字)

(5) あなたの電話番号を記入してください。

※自宅電話番号がなければ携帯電話の電話番号で構いません。

(ハイフンなし・半角数字) --

携帯電話の電話番号を記入してください。(ハイフンなし・半角数字) --

①-あなたの氏名・誓約情報で  
入力した姓名が表示されます。

①-あなたの氏名・誓約情報で  
入力した生年により判定されます。

・あなたのマイナンバーを申込時  
に提出できない場合は、住民票  
住所の入力が必要です。  
※下記の「住所の入力例」参照

固定電話と携帯電話を両方所有し  
ている場合は、どちらも入力して  
ください。

住所の入力例

(郵便番号)  -   ←押下

注意！  
表示された住所一覧の中から、正しい住所を選択してください。

住所1(自動入力) ○東京都 新宿区 市谷本村町 1丁目  
○東京都 新宿区 市谷本村町 2丁目  
○東京都 新宿区 市谷本村町 3丁目

住所2(番地以降)  機構ハイツ 505

注意！  
※番地以降を全て全角で入力してください(英数字やハイフン、スペースを含む)。入力漏れがあると次の画面に進めません。  
※番地以降のない住所は、住所2欄に全角で「.(ピリオド)」を入力してください。  
※住所2欄には、住所1欄の表示部分を入力しないでください。  
左記例の場合、住所1欄で「1丁目」を選択し、住所2欄に誤って「1丁目99-9…」と入力した場合、届出内容は「1丁目1丁目99-9…」となります。

※住所、電話番号に海外の住所等を入力することはできません。連絡のとれる国内の住所等を入力してください。

10



# 11ページ目上 **（機関保証希望者のみ）**

※採用後、機関保証から人的保証へ変更することはできません



## ⑦—保証制度で「機関保証」を選択した人



①

2. 本人以外の連絡先について ←  
あなたは保証制度画面で「機関保証」を選択しています。あなた以外の連絡先について入力してください。

(1) その氏名

姓 名

(1) 漢字 (全角5文字以内)    
カナ (全角15文字以内)

(2) その生年月日

(2) 年 月 日生

(3) あなたとの続柄

(3)

(4) その住所

(4) 郵便番号 (半角数字) -

住所1 (自動入力)

住所2 (番地以降) (全角文字)

(5) その電話番号

※自宅電話番号がなければ携帯電話の電話番号で構いません。

(ハイフンなし・半角数字) --

その携帯電話の電話番号

(ハイフンなし・半角数字) --

機関保証については、「貸与奨学金案内冊子P22・23」や「春期募集新規申込説明会動画」を必ず確認したうえで決定後、記入してください。  
また、要提出書類の「保証制度の確認」も記入し提出してください

【貸与奨学金(第一種・第二種)要提出書類】 [印刷]

保証制度の確認

機関保証制度

人的保証制度



第一種 第二種

① 「本人以外の連絡先 (父または母)」について、枠内をすべて記入してください

# 11ページ目下 ( 人的保証希望者のみ )

※人的保証から機関保証への変更は容易ではありません  
 ※必ず連帯保証人へ了承を得てから記入してください



第一種 第二種

① 「連帯保証人（父または母）」について、枠内をすべて記入してください

※下書きの記入や、この後のWeb入力の際に、誤った情報を入力してしまうと、訂正が必要になります  
**訂正は簡単にはできませんので、よく確認をして記入・入力してください**

※期限内に訂正できない場合は、採用取消となり一括返還が必要になります



⑦一保証制度で「人的保証」を選択した人



①

2 連帯保証人と保証人について

あなたは保証制度画面で「人的保証」を選択しています。連帯保証人及び保証人について入力してください。

(1) 連帯保証人について入力してください。

- ・原則として、父母・兄弟姉妹又はおじ・おば等にしてください。
- ・未成年者等保証能力がない人は認められません。
- ・債務整理（破産等）中の人を連帯保証人に選任することは認められません。

(a) その氏名

姓	名
(a) 漢字(全角5文字以内)	<input type="text"/>
カナ(全角15文字以内)	<input type="text"/>

(b) その生年月日

(b) 年 月 日生

(c) あなたとの関係

(c) ▼  
 未成年後見人の場合は、その続柄 ▼

(d) その住所

・連帯保証人の印鑑登録証明書（市区町村発行）に記載されている住所を入力してください。

※印鑑登録証明書には住民票と同じ住所が記載されています。

(d) 郵便番号(半角数字) -

住所1(自動入力)

住所2(番地以降)(全角文字)

(e) その電話番号

※自宅電話番号がなければ携帯電話の電話番号で構いません。

(ハイフンなし・半角数字) --

その携帯電話の電話番号(ハイフンなし・半角数字) --

(f) その勤務先

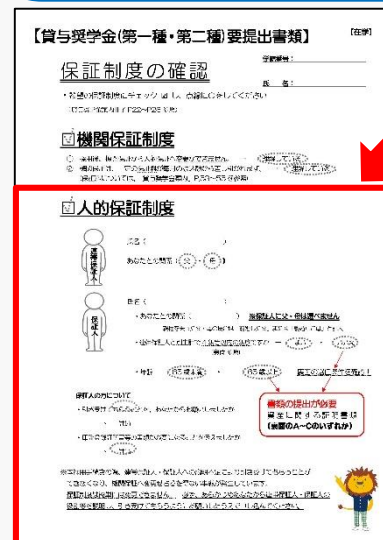
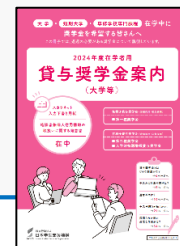
(f) (全角文字)

勤務先電話番号(ハイフンなし・半角数字) --

※連帯保証人が無職の場合は、下記にチェックを入力してください。

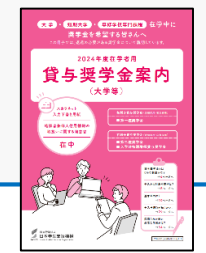
無職

人的保証については、「貸与奨学金案内冊子P24~27」や「春期募集新規申込説明会動画」を必ず確認したうえで決定後、記入してください。  
 また、要提出書類の「保証制度の確認」も記入し提出してください



# 12ページ目上 ( 人的保証希望者のみ )

※人的保証から機関保証への変更は容易ではありません  
 ※必ず保証人へ了承を得てから記入してください



人的保証については、「貸与奨学金案内冊子P24~27」や「春期募集新規申込説明会動画」を必ず確認したうえで決定後、記入してください。また、要提出書類の「保証制度の確認」も記入し提出してください

第一種 第二種

① 「保証人」について、枠内すべて記入してください  
父または母は選べません  
同じ生計の兄弟も選べません

※下書きの記入や、この後のWeb入力の際に、誤った情報を入力してしまうと、訂正が必要になります  
訂正は簡単にはできませんので、よく確認をして記入・入力してください  
 ※期限内に訂正できない場合は、採用取消となり一括返還が必要になります



⑦-保証制度で「人的保証」を選択した人(続き)

↓

① 保証人について入力してください。

- 原則として、4親等以内の成年親族のうち、あなた及び連帯保証人と別生計の65歳未満の人を選んでください。
- 未成年者等保証能力がない人は認められません。
- 債務整理(破産等)中の人を保証人に選任することは認められません。

(a) その氏名

(a) 漢字(全角5文字以内) 姓 名

カナ(全角15文字以内)

(b) その生年月日 (b) 年 月 日 生

(c) あなたとの続柄 (c)  父  母  その他

(d) その住所 **※父・母以外**

- 保証人の印鑑登録証明書(市区町村発行)に記載されている住所を入力してください。
- ※印鑑登録証明書には住民票と同じ住所が記載されています。

(d) 郵便番号(半角数字) 住所検索

住所1(自動入力)

住所2(番地以降)(全角文字)

(e) その電話番号

※自宅電話番号がなければ携帯電話の電話番号で構いません。

(ハイフンなし・半角数字)

その携帯電話の電話番号 (ハイフンなし・半角数字)

(f) その勤務先 (f) (全角文字)

勤務先電話番号 (ハイフンなし・半角数字)

※保証人が無職の場合は、下記にチェックを入力してください。  無職

(g) 連帯保証人と保証人は別生計ですね。 (g)  はい  いいえ

連帯保証人、保証人に相応しい人物かどうか、入力情報を元に判定を行います。年齢による判定では、各人物の誓約日(⑦-あなたの氏名・誓約情報)で入力した年月日)時点での年齢を元に判定を行います。

あなたからみた続柄です。(例) おじ、おば

※以下の場合には、「その他(知人等)」と記入(選択)してください。

- 離婚により親権を失った父母
- 養子縁組により親権を失った本人の実父母
- 配偶者の父母

(父(母)や「その他(4親等以内)」を選択しないでください。)

※10ページの「住所の入力例」参照

※固定電話と携帯電話を両方所有している場合は、どちらも入力してください。

自営業の場合は「自営業」、農業の場合は「農業」と記入してください。

無職の場合は何も入力しないでください。

**重要!**

連帯保証人・保証人について

⑦-保証制度で「人的保証」を選択した人は、連帯保証人及び保証人を1人ずつ(合計2人)入力する必要があります。

連帯保証人は、奨学金の返還についてあなたと同等の責任を負います。保証人には、「分別の利益」が適用されます。また、「検索の抗弁権」及び「催告の抗弁権」があります(連帯保証人には適用されません)。

詳しくは、「貸与奨学金案内」を参照してください。

また、選任した連帯保証人・保証人が機構の定める条件を満たすかどうかチェックしてください。選任条件を全て満たし、かつ必要書類を提出できる場合は、連帯保証人・保証人として選任できますので、[11]~[12]ページの(1)、(2)を記入してください。

もし、1つでも選任条件を満たさない、又は必要書類を提出できない場合は、連帯保証人・保証人として選任できません。あらためて条件に合致する別の人を選任しなおしてください。条件に合致する人を選任できない場合は、⑦-保証制度で「機関保証」を選択し、保証制度を変更してください。

採用時に提出しなければならない書類(返還誓約書)には、スカラネットで入力した連帯保証人及び保証人が自署・押印(実印)し、印鑑登録証明書等を添付しなければなりません。スカラネット入力前に、連帯保証人・保証人として予定している人に役割、自署・押印、提出書類について説明し、奨学金の返還について引き受けることの承諾を得ておいてください。

【貸与奨学金(第一種・第二種)要提出書類】

保証制度の確認

⑩機関保証制度

⑪人的保証制度

⑫返還誓約書

※返還誓約書は、保証人・連帯保証人・本人の3名で捺印し、保証人・連帯保証人は実印を捺印してください。

※返還誓約書は、保証人・連帯保証人・本人の3名で捺印し、保証人・連帯保証人は実印を捺印してください。





# 12ページ目下

## STEP7

### ⑨ーあなたの家族情報

1. あなたは社会的養護を必要とする人ですか。

①

はい いいえ

「はい」と答えた人は、あてはまるものを選択してください。

- |                                       |   |
|---------------------------------------|---|
| <input type="radio"/> 児童養護施設入所者等      | <input type="radio"/> 児童自立支援施設入所者等          |
| <input type="radio"/> 児童心理治療施設入所者等    | <input type="radio"/> 自立援助ホーム入所者等           |
| <input type="radio"/> 里親に養育されている（いた）人 | <input type="radio"/> ファミリーホームで養育されている（いた）人 |

「はい」を選択する人は、施設に入所していた（入所している）、又は里親による養育を受けていたことがわかる日付が記載された証明書類の提出が必要です。

（証明書類の例）

施設等在籍証明書（施設長発行）、児童（里親）委託証明書（児童相談所発行）、措置解除決定通知書（児童相談所発行）等

※機構の所定様式「施設等在籍・退所証明書」でも可。



給付

第一種

第二種

① 申込をする本人が「社会的養護を必要とする人」であれば「はい」にチェックし下の点線枠内で当てはまるものにチェックしてください

申込をする本人が「社会的養護を必要としない人」であれば「いいえ」にチェックしてください

12

# 13ページ目上

給付 第一種 第二種

① 生計維持者（父または母）の人数を記入してください

給付 第一種 第二種

② 生計維持者①（父または母）について、枠内をすべて記入してください

給付 第一種 第二種

③ 生計維持者①（父または母）について、該当するほうにチェックしてください

2. 生計維持者（原則父母、父母がいない場合は代わって生計を維持する人）について記入してください。  
1で「はい」と回答した人については、生計維持者について一部自動表示されます。  
※父母がいる場合は、収入の有無に関わらず必ず父母ともに生計維持者として入力が必要でず（離婚等により完全に別生計の人を除く）。

① (1) あなたの生計維持者の人数を選択してください。 (1)  人

(2) 生計維持者①（父母のいずれか、父母がいない場合は代わって生計を維持する人）

(a) あなたとの続柄 (a)

(b) 生計維持者①の氏名 姓 名  
(b) 漢字（全角5文字以内）    
カナ（全角15文字以内）

(c) 生計維持者①の住所 (c) 郵便番号（半角数字） -   
住所 1（自動入力）   
住所 2（番地以降）（全角文字）

(d) 生計維持者①の生年月日 (d) 年 月 日生

(e) 生計維持者①のマイナンバーを機構に提出する準備はできていますか。  
(注1) 「その他」を選択した人は、提出できない事情を選択してください。  
(注2) 家計審査のため、マイナンバーの提出が必要です。  
提出できない場合は、別途毎年所得証明書等の証明書類の提出が必要となります。  
 準備できている  
 これから準備する  
 その他

② (d) 生計維持者①の生年月日 (d) 年 月 日生

(f) 生計維持者①は2022年1月2日以降に転職しましたか。  
※転職している場合でも、減収していない場合には、「いいえ」を選択してください。  
 はい  いいえ

「はい」を選択した場合も、マイナンバーで連携した情報（2022年1月～2022年12月の収入情報）にて審査を行います。ただし、選考結果によっては、書面による直近の給与明細等の提出により、再審査を希望することができます。次から選択してください。  
 第一希望の給与奨学金が不採用となる場合、給与明細等を書面で提出し、再審査を希望します。  
※再審査を希望する場合には、追加で生計維持者の給与明細等の提出が必要になることがあります。また、書面審査には1～2か月かかりますので、選考が大幅に遅れることがあります。  
 上記の内容を理解の上、直近の給与明細等を書面で提出する審査を希望します。  
 直近の給与明細等を書面で提出する審査を希望しません。  
※なお、給付奨学金については、直近の給与明細等での審査は行いません。

③ (g) 生計維持者①は2023年1月1日の時点で生活保護を受けていましたか。  はい  いいえ  
(h) 生計維持者①は2023年1月1日の時点で日本国内に住んでいましたか。  はい  いいえ

第一種 第二種

A 一種か二種を希望する人のみ  
生計維持者①について  
**2022年1月2日以降に**  
「転職している場合」は「はい」  
「転職していない場合」は「いいえ」に  
チェックしてください  
※ただし、**転職していても減収していない**  
**場合は「いいえ」にチェックしてください**

第一種 第二種

A 「はい」を選んだ方で選考結果が  
**不採用だった場合、**  
「再審査を希望する」または  
「再審査を希望しない」のどちらかに  
チェックしてください  
※ただし、再審査を希望する場合は  
「直近の給与明細等」の提出が  
必要であり、審査結果が大幅に  
遅れることを理解したうえで  
チェックしてください



# 13ページ目下

給付

第一種

第二種

① 生計維持者②（父または母）について、枠内をすべて記入してください

※ひとり親等の場合は記入は不要です

①

(3) 生計維持者②（父、母など）

(a) あなたとの続柄

(a)  ▼

(b) 生計維持者②の氏名

姓

名

(b) 漢字（全角5文字以内）

カナ（全角15文字以内）

(c) 生計維持者②の住所 (c) 郵便番号（半角数字）

住所検索

住所 1（自動入力）

住所 2（番地以降）（全角文字）

(d) 生計維持者②の生年月日

(d)  ▼ 年  月  日生

(e) 生計維持者②のマイナンバーを機構に提出する準備はできていますか。

（注1）「その他」を選択した人は、提出できない事情を選択してください。

（注2）家計審査のため、マイナンバーの提出が必要です。

提出できない場合は、別途毎年所得証明書等の証明書類の提出が必要となります。

準備できている

これから準備する

その他



# 14ページ目上

第一種

第二種

※ひとり親等の場合は記入は不要です

(f) 生計維持者②は2022年1月2日以降に転職しましたか。  
※転職している場合でも、減収していない場合には、「いいえ」を選択してください。  
○はい ○いいえ

「はい」を選択した場合も、マイナンバーで連携した情報(2022年1月~2022年12月の収入情報)にて審査を行います。ただし、選考結果によっては、書面による直近の給与明細等の提出により、再審査を希望することができます。次から選択してください。

○ 第一希望の貸与奨学金が不採用となる場合、給与明細等を書面で提出し、再審査を希望します。

※再審査を希望する場合には、追加で生計維持者の給与明細等の提出が必要になることがあります。また、書面審査には1~2か月かかりますので、選考が大幅に遅れることがあります。

上記の内容を理解の上、直近の給与明細等を書面で提出する審査を希望します。

○ 直近の給与明細等を書面で提出する審査を希望しません。

※なお、給付奨学金については、直近の給与明細等での審査は行いません。

①

(g) 生計維持者②は2023年1月1日の時点で生活保護を受けていましたか。  
○はい ○いいえ

(h) 生計維持者②は2023年1月1日の時点で日本国内に住んでいましたか。  
○はい ○いいえ

給付

第一種

第二種

① 生計維持者②（父または母）について、該当するほうにチェックしてください

※ひとり親等の場合は記入は不要です

A 一種か二種を希望する人のみ  
生計維持者②について

**2022年1月2日以降に**

「転職している場合」は「はい」  
「転職していない場合」は「いいえ」に  
チェックしてください

※ただし、**転職していても減収していない  
場合は「いいえ」にチェックしてください**

A 「はい」

第一種

第二種

A 「はい」を選んだ方で選考結果が  
不採用だった場合、

「再審査を希望する」または  
「再審査を希望しない」のどちらかに  
チェックしてください

※ただし、再審査を希望する場合は  
「直近の給与明細等」の提出が  
必要であり、審査結果が大幅に  
遅れることを理解したうえで  
チェックしてください



# 14ページ目中

3. あなたの生計維持者が扶養している親族（あなたを含む）の人数を入力してください。

※以下の両方の条件を満たす親族の人数を入力してください。

1. あなたの生計維持者が税法上扶養していること
2. 1. の生計維持者より年下であること

①

(1) 2022年12月31日時点で、あなたの生計維持者が扶養している親族（あなたを含む）の人数を入力してください。

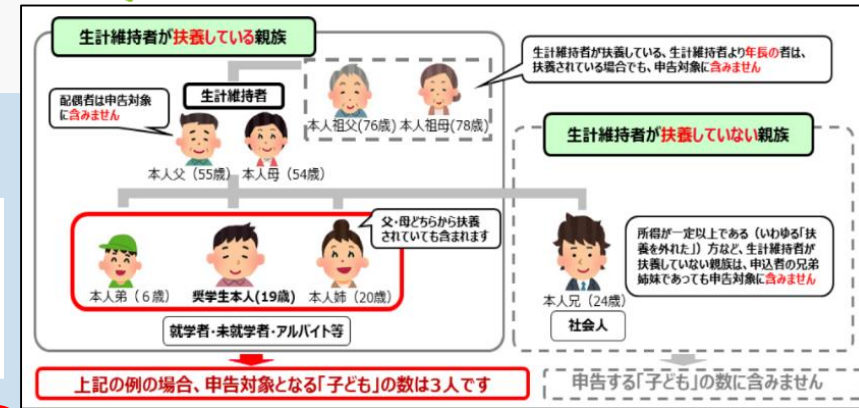
 人

②

(2) 2023年12月31日時点で、あなたの生計維持者が扶養している親族（あなたを含む）の人数を入力してください。

 人

## ポイント



間違えて入力してしまい、虚偽の申告と判断されてしまうと採用が取り消されたり、一括返還しなければいけない可能性があります。正しく記入・入力することを心がけてください。



給付

第一種

第二種

② 2022年12月31日時点で生計維持者が扶養している 子どもの人数を本人を含めて記入してください

(学生であるかは問いません)

※対象外※

- ① 2022年12月31日時点で扶養から外れて働いている兄
- ② 扶養している祖父母 など

給付

第一種

第二種

② 2023年12月31日時点で生計維持者が扶養している 子どもの人数を本人を含めて記入してください

(学生であるかは問いません)

※対象外※

- ① 2023年12月31日時点で扶養から外れて働いている兄
- ② 扶養している祖父母 など

# 14ページ目下

## 給付

①

① 生計維持者資産が2,000万円未満であることを確認し「はい」にチェックしてください

※「いいえ」の場合採用されません

その後、本人と生計維持者の資産額をそれぞれ記入してください

4. あなたと生計維持者（原則父母）の資産の合計額は2,000万円未満（生計維持者が1人の場合は1,250万円未満）ですか。

※対象となる資産の範囲：現金及びこれに準ずるもの、預貯金並びに有価証券の合計額（不動産は対象としない）。

はい いいえ

5. あなたと生計維持者（原則父母）の資産の額をそれぞれ入力してください。（1万円未満切り捨て）

（半角数字）

あなた  万円

生計維持者①  万円

生計維持者②  万円

合計  万円

◆一人親家庭

6. 父又は母のいずれかのみを「生計維持者」としている理由について、次のうち該当するものを選択してください。

父又は母と死別した。

父母の離婚等により、父母いずれかとわたし（本人）は別生計である。

※「離婚等」には、離婚調停中、DVIによる別居中、又は未婚の場合なども含みます。

父又は母が、生死不明、意識不明、精神疾患等のため、意思疎通ができない。

その他

◆父母以外

7. 生計維持者に父母以外の人を入力した理由について、次のうち該当するものを選択してください。（複数選択可）

両親（父母）と死別した。

両親（父母）が生死不明、意識不明、精神疾患等のため、意思疎通ができない。

わたし（本人）は結婚しており、両親ではなく、生計維持者欄に記載した配偶者に扶養されている（納税手続きにおいて、わたしの夫（妻）の扶養に入っている。）

その他

A

## 給付

A 生計維持者が1人（ひとり親など）の場合、自動表示されますので、該当する個所にチェックしてください

B

## 給付

B 生計維持者が父母以外（父母と離別し生計維持者が親戚など）の場合、自動表示されますので、該当する個所にチェックしてください



# 15ページ目

## 給付

**A** 生計維持者が1人（ひとり親など）や父母以外の場合、自動表示されますので、提出を求められた際に必要な書類を確認し「はい」にチェックしてください

※提出が必要となる場合は別途ご案内します

## 給付 第一種 第二種

**④** 奨学金を希望する理由等を、少なくとも、100文字以上記入してください

**A**

◆<共通>一人親家庭・父母以外  
必要に応じて、上記の事実関係を確認できる証明書類の提出を後日求める場合があります。上記の申告に間違いありませんか。

はい  
いいえ

事象	証明書類(例)
父又は母のいずれかのみを生計維持者としている場合【共通】	・課税証明書（寡婦（夫）控除の適用が分かるもの） ・児童扶養手当証書、受給証明書等
上記の書類を提出できない場合	
父母と死別	・戸籍謄本、抄本 ・住民票（死亡記載あり）
父母が離婚	・戸籍謄本、抄本
父母が離婚調停中	・裁判所による係属証明書 ・弁護士による報告書
父又は母がDV被害	・自治体等による「配偶者からの暴力の被害者の保護に関する証明書」
父又は母が生死不明（行方不明）	・自治体や警察等による「行方不明者届受理証明」
父又は母が意識不明、精神疾患	・主治医による「診断書」
学生本人が両親ではなく配偶者に扶養されている	・戸籍謄本、抄本 及び 課税証明書（配偶者控除の適用が分かるもの）
その他の事由	・事実関係を確認できる書類（第三者（機関）の所見等）

◆申込者本人  
8. 生計維持者はあなた自身（独立生計者）と入力した理由について、次のうち該当するものを選択してください。

両親（父母）と死別し、祖父母や叔父・叔母等の親族から経済的支援を受けていない。  
父母・祖父母ともに死別し、兄弟姉妹は就学中もしくは病気などの理由で働くことができない。  
わたし（本人）は結婚しており、配偶者等を扶養している。  
その他 \_\_\_\_\_

申告いただいた内容について、後日確認させていただく場合があります。上記の申告に間違いありませんか。

はい  
いいえ

②-あなたの家族情報③にて、父又は母のいずれかのみを生計維持者としている場合、または父母以外の人を生計維持者としている場合にのみ表示されます。  
生計維持者の考え方については、「給付奨学金案内」12～13ページ、及びJASSOホームページに掲載している「生計維持者について」[生計維持者に係るQ&A]を併せて確認してください。

JASSO 生計維持者について

**B**

**①**

②-あなたの家族情報  
奨学金を希望するに至った家庭事情や、特に説明を要することを記入してください（全角200文字以内、下の記入欄をご利用ください）。  
注）第二種奨学金の最高月額を必要とする理由を具体的に記入してください（学校担当者から確認等を行う場合があります）。

(20×10)

少なくとも  
100文字以上記入

家庭事情情報は、全員入力する必要があります。

併用貸与を希望し、第二種奨学金の最高月額を選択した場合は、最高月額を必要とする「理由」も入力してください。

## 給付

**B** 生計維持者が学生本人の場合（父母と離別し親戚等から支援を全く受けていないなど）の場合、自動表示されますので、該当する個所にチェックしてください

給付奨学金金制度

申込手順等

スカラネット入力下書き用紙

採用後の手続き

# 16ページ目

給付 第一種 第二種

① 通常「希望しません」をチェックしてください  
「公金受取口座」を希望する場合は「希望します」にチェックしてください

給付額  
度  
甲入手帳等

スカラネット入力下書き用紙

採用後の手続き

**注意！口座情報に誤りがあると、奨学金の初回振込が大幅に遅れることがあります。**  
入力しようとしている口座が奨学金を受け取れる口座かどうか、次のチェックリストを使って確認してください。

- あなた本人の預・貯金口座です。
- 銀行等の普通預金口座、または、ゆうちょ銀行の通算貯金口座です。
- 誓約欄のカナ氏名と通帳の口座名義人（カナ）は完全に同一です。
- 金融機関名・支店名・口座番号（ゆうちょ銀行以外の場合）、または記号・番号（ゆうちょ銀行の場合）は正しいです。（※）
- この通帳は1年以内に記憶できました（休銀口座ではありません）。
- 農協、信託銀行、外資系銀行、SBI新生銀行、あおぞら銀行、ネットバンク、コンビニ銀行等の口座ではありません。

※ 3か月以内に新設された支店は選択できない場合があります。

**STEP9 ①奨学金振込口座情報**

1. 公金受取口座の利用を希望しますか。 1.  希望します  希望しません  
公金受取口座とは

2. 奨学金を振り込む金融機関を選択してください。 2.  銀行等  ゆうちょ銀行  
（※ 1.で「公金受取口座の利用を希望します」を選択した場合、奨学金の振込先は原則としてあなたが国（デジタル庁）に事前登録した公金受取口座となります。ただし、あなたの公金受取口座情報を機械が利用できない場合に備えて、奨学金の振込先となる口座情報を入力する必要があります。なお、公金受取口座と同じ口座情報を入力して構いません。）

**【銀行等を選択した場合】**  
金融機関名および支店名を選択してください。  
(1) 金融機関名の読み先頭1文字を選択してください。 (1)

1 (2) 金融機関名を選択してください。 (2)

(3) 支店名の読み先頭1文字を選択してください。 (3)

2 (4) 支店名を選択してください。 (4)

3. 預金通帳等で確認後、口座番号を入力してください。  
3.  普通（総合）口座

確認のため、再度口座番号を入力してください。 確認用

4. 口座名義人を入力してください。  
(口座名義人は本人に限ります) 4.  姓  名

4. 口座名義人（全角カナ）

**【ゆうちょ銀行を選択した場合】**  
3. 貯金通帳等で確認後、口座の記号・番号を入力してください。  
3. 記号・番号  記号  番号

確認のため、再度口座の記号・番号を入力してください。  
確認用  記号  番号

4. 口座名義人を入力してください。  
(口座名義人は本人に限ります) 4.  姓  名

【通帳の口座名義人・口座情報が記載されているページのコピーをここに貼り付け】

奨学金申込の時点で公金受取口座を登録済である人のみ、「希望します」を選択することができます。ただし、公金受取口座が奨学金の振込に利用できない口座（給付奨学金案内「19ページ参照」）の場合は、「希望しません」を選択してください。

注意事項を記載していますので、公金受取口座の利用を希望する場合はこのボタンを押して必ず確認してください。

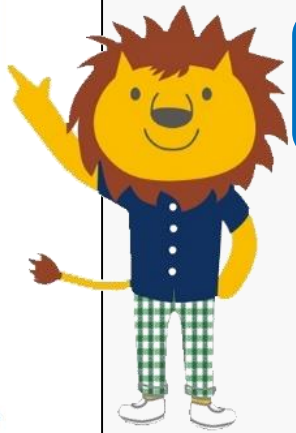
番号が7桁に満たない場合は、そのままでの桁数を入力してください。

口座名義人は、①-あなたの氏名・誓約欄で入力したあなた本人のカナ氏名と完全に同一である必要があります。※ 姓と名でそれぞれ15文字まで入力できます。※ 姓が15文字以上ある人は、15文字まで姓を入力し、16文字以降は名に入力してください。※ ミドルネームがある人は、名の欄に「ミドルネーム」と「名前」をスペースなしで入力してください。

【記号】と【番号】の間に数字がある場合は、その数字は入力しないでください。※ 番号が8桁に満たない場合は、そのままでの桁数を入力してください。

給付 第一種 第二種

② 振込を希望する金融機関をチェックし、チェックした金融機関の口座情報を記入してください



通帳のコピーは貼り付けしないでください！

**4 普通預金 銀行等**

1 2 3

1 2 3

**ゆうちょ銀行**

1 2 3

この番号では振込みできません  
この口座を他金融機関からの振込みの受取口座として利用される際は次の内容をご確認ください。  
【支店】一九〇〇（読み）支店（全角カナ）  
【店番】198 【種別】普通預金 【口座番号】0123456

入力後、「次へ」ボタンを押すと、奨学金振込口座情報確認に進みます。口座情報に誤りがないか確認してから、「次へ」ボタンを押してください。以降は「給付奨学金案内」26ページを見ながら、画面の指示に従って進めてください。

# おわり

※申請に必要な書類はスカラネット入力下書き用紙だけではありません！！  
その他必要書類もそろえて期日までに提出してください

☆締切日に、はじめて提出することがないように気を付けてください